

池田市「地域分権制度」について

出席者

総合政策部 地域分権・協働課 課長 岩崎 隆 副主幹 北村 仁志
議会事務局 次長 棚野 祐子 主任主事 川畠 美樹

(概要)

池田市では、市民が自主的・自立的にまちづくりを行うことで、地域内の共通課題の解決を図り、市との協働でまちづくりを行う「地域分権」制度を、平成19年度から全国に先駆けて行っている。

この制度は、各小学校区ごとに設立された「地域コミュニティ推進協議会」に個人市民税の概ね1%の予算提案権を付与するものである。

この施策は、倉田薰前市長4期目の、平成19年6月に市議会で可決され、制定された「池田市地域分権の推進に関する条例」に基づき、実施されている。

(取り組み効果)

- ① 多様な地域ニーズを踏まえ、きめ細かな行政サービスの提供が可能になる。
- ② 「自分たちのまちは自分たちで創る」という自主・自立型の住民自治の実践がされる。
- ③ 行政のスリム化が期待される。

(今後の課題)

- ① 制度と活動のすそ野を広げ、更に周知を図る事が必要。
- ② 地域自主事業の実効性を図る。
- ③ 地域の将来構想に基づく取り組み。
- ④ 協議会運営の民主化。
- ⑤ 事業評価の重視。

(所感)

池田市の地域分権の取り組みは、小学校区毎に作られた地域コミュニティ協議会が予算提案権を持ち、住民がまちづくりに必要な事業を自分の地域の特性を踏まえ、議論をし、行政に提案し、予算が実行されるという画期的な仕組みである。

地域ニーズを踏まえたきめ細かな住民サービスが可能になるなどの効果を上げている。

矢板市も、地域ニーズを踏まえたまちづくりを行っていくためには、地域分権の仕組みは大きなヒントになると思う。

住民本位の行政サービスの提供の方法を提案していきたい。

神山町 IT企業の地方誘致（限界集落再生バレー）について

出席者 神山町産業観光課 課長補佐 商工観光係長 高橋 成文
特定非営利活動法人 サテライトオフィス担当 木内 康勝

（概要）

サテライトオフィスとは、企業又は団体の本拠から離れた場所に設置されたオフィスの事であり、本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意味から命名されている。

通勤時間の短縮や固定費の削減など、サテライトオフィスを持つメリットは様々だが、特に3.11の東日本大震災以降、リスク管理の一環として地方に第二の拠点を持つ企業が増えてきている。

現在、徳島県内には多くの首都圏の企業がサテライトオフィスを開設している。全国でも屈指のブロード環境を整えており、県内のどの地域でも光回線によるインターネット接続が可能になっていること。また、豊かな自然環境と情緒あふれる古民家が多く存在していることが一因となっている。神山町は、その中でもこの事業を代表する町である。

（経過）

NPO法人グリーンバレーは、サテライトオフィスの誘致を中心となって進めている。進出企業に対する古民家の受け入れや社員の生活面まで全面的に支援する事で、多くのIT企業の誘致に成功している。（26年末で10社が進出）

町内各所のサテライトオフィスで働く方は、中には首都圏から移住してきた方もいるが、徳島市内から通う方と地元神山町の方がほとんどだという。誘致により、地元の若者の雇用の場が確保されている。

神山町のサテライトオフィスでは、デザイナーやプログラマーだけではなく、営業に携わっている方もいる。神山町のような中山間地域で営業活動が出来るのであれば、多くの営業職が存在する日本のオフィスでの働き方を大きく変える可能性がある。

（所感）

高速通信網の整備を背景に、企業のサテライトオフィスの誘致を進める神山町の取り組みは、地方都市における新たな産業や働く場の創設につながる。また、空き家の利活用でも有効である。企業誘致・移住促進・空き家の利活用といった人口減少対策の観点から矢板市でも検討すべきと感じた。

相生市 子育て支援宣言都市（子育て支援 11 の鍵）について

出席者

相生市議会副議長 宮くさ 真木 企画総務部 参事 中津 尚
議会事務局 園 剛

幼稚園から中学校まで給食費無料

医療費も中学校卒業無料、市立幼稚園保育料も無料

「子育て応援宣言都市」 相生、子育て応援 11 の鍵

- 1、 家賃を毎月 1 万円補助（市内賃貸住宅に入居する新婚世帯に毎月 1 万円の補助、3 年限度）
- 2、 家を購入した世帯に 30 万円の奨励金（市外から転入の世帯、児童 1 人当たり 5 万円の加算あり。）
- 3、 保育料無料（但し、市立、私立幼稚園・保育所の場合は 8 千円の支援金支給。）
- 4、 幼稚園でも給食（無料）あり。
- 5、 子育て応援チケットのプレゼント。
(子どもさん誕生世帯に 3 歳になるまで利用できる「子育て支援券」
3 万 6 千円分)
- 6、 4~5 歳預かり保育（私立幼稚園で午後 4 時半まで、月 5 千円）
- 7、 定住する世帯にも奨励金（新築住宅を購入又は建築した 40 歳未満の夫婦又は子どもを養育している 2 人以上の方に月 1 万円の奨励金を 5 年間支給）
- 8、 お子様誕生お祝い金
(市内に住み出産された場合、出産にかかる負担に配慮、お祝いをかね 5 万円を贈呈)
- 9、 15 歳までの医療費が無料
- 10、 幼・小・中学校の給食費は完全無料
- 11、 5・6 年対象に放課後の居場所づくり（自習力・基礎学習力の向上を目指し、国語・算数の学習塾、月 1 回の英語教室無料）

(所感)

市長の明確な目標のもと、事業を成し遂げるために、節約出来るところは節約し、予算の配分を集中と選択により明確化し、事業を完遂するところは、都市間競争を勝ち抜くためにはこれから必要なことだと思い知らされた。

政務調査活動
個人視察研修報告書

矢板市議会議員 14 番 守田浩樹 

1. 視察期間 平成 28 年 1 月 27 日 (水)、28 日 (木)、29 日 (金) 2 泊 3 日間
2. 視察場所 福岡県春日市、山口県美祢市、山口県周南市
3. 視察内容

- 1) 福岡県春日市 コミュニティ・スクールについて
- 2) 山口県美祢市 デマンド交通システム
- 3) 山口県周南市 もやいネットセンター推進事業について

1) 春日市：視察時間午後 3 時から 4 時 30 分実際には 4 時 40 分となりました。

面会者 議会義務局長 富永 敬氏 (とみなが さとし)

春日市教育委員会学校教育部教育課 教育総務担当 主査 西 祐樹氏
指導主幹 廣 修治氏

(視察目的)

- (1) 指定のメリットは何でしょうか。
- (2) 指定を受けた後、学校と地域間の関係に変化はありましたか。
- (3) 学校ごとの課題解決をどのようにしていくのでしょうか。
- (4) いじめ問題にどのように対応していますか。
- (5) 指定を受けるにあたり、学校側から反対はなかったでしょうか。
- (6) 学校運営に対して P T A などからの圧力は無いのでしょうか。

以上 6 項目を事前に質問させて頂きました。これらの 6 項目については、指導主幹の廣様から説明の中で説明を頂きました。

・コミニティ・スクール（学校運営協議会）とは、学校の運営に地域の皆さんとの声を活かすとともに、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、共有（共に育てる）を進める新しい仕組みでした。また、この制度により子供たちが育つ地域基盤がつくられていました。

春日市の小中学校は、平成 17 年度に春日市北小学校、日の出小学校、春日北中学校がコミニティ・スクールになりました。

今後、コミニティ・スクールがその効果を発揮するためには、導入の目的、仕組、内容などを地域の皆さんに十分に理解していただくことが重要となるとのことでした。

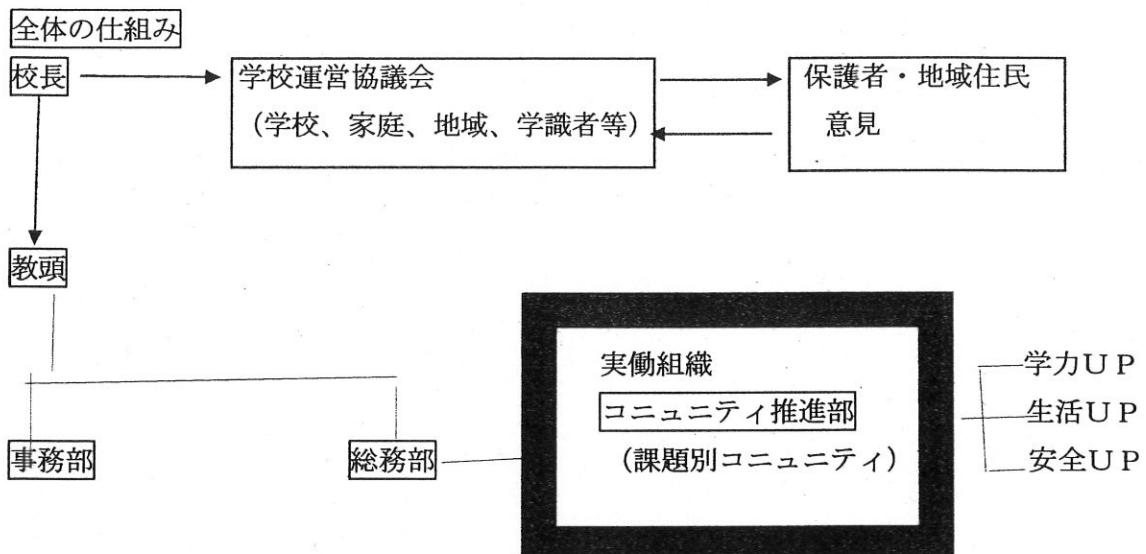
「春日市のコミニティ・スクールの大きな特徴」

・『協働・責任分担』方式で保護者などの意見を踏まえ、地域・保護者とともに信頼される学校づくり。春日市では、校長のリーダーシップのもと、学校運営協議会、地域が学校を支

える応援団となり、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、協働しながら相互に責任を果たす『協働・責任分担』法式によるコミュニティ・スクールの展開。

実働組織（具体的な活動組織）を置き、関係者の連携により実践に努めているとのことでした。

学校運営協議会での話し合いで決定したことを、実践しなければ効果が上がらない。そのため、各学校では、その推進部となる実働組織が置いてありました。



【学校・家庭・地域双方向の連携による豊かな子供の育成】

- ・地域に貢献する教育活動（学校・地域の連携）
 - ①ボランティア隊の夏祭りへの参加
 - ②子どもと地域の人と一緒に和菓子作り
 - ③地域清掃などのボランティア活動
- ・子供を見守る・育てる地域活動（学校・地域の連携）
 - ①見守り隊による登下校の安全確保（矢板市においても実施済み）
 - ②6中学校の生徒会サミット
 - ③子供が活動する夏祭り（企画、司会）
 - ④地域と一緒に行うあいさつ運動
 - ⑤あいさつネットワーク
- ・家庭・地域nと共に学ぶ学習活動（学校・家庭・地域連携）
 - ①健康カレンダー、健康ウォークなどによる健康づくり
 - ②地域と一緒に、触れ合い合同運動会、ふれあいフェスタ
 - ③夏休みに地域の公民館を利用して行う公民館学習
 - ④学校、家庭、地域が一緒に学びあう「共学」授業
 - ⑤「安全マップ」づくりによる楽しい登下校
 - ・ボランティア活動が活躍する教育活動（学校、家庭、地域連携）

④ゲストティーチャー（昔遊び、野菜作り、読み聞かせ、教科指導、クラブ、部活動指導など）

⑤サポートティーチャー（子どもの答案を採点する花丸（赤ペン先生）

2) 山口県美祢市：

面会者 市議会議長 秋山哲朗氏、

総合政策部地域情報課長 中嶋一彦氏、総合政策部地域情報課主査 井村光敬氏

議会事務局長 石田淳司氏、議会事務局係長 大塚 享氏

（視察目的）

- ・デマンド交通システム
- ・利用者の年齢層及び世帯人数は
- ・年間利用者数は
- ・利用者の地域割合は（市街地・中山間地域）
- ・市の財政負担は

運行状況

（1） 山中・堀越地区・・・区域23行政区、区域人口約840人、高齢者率38%

・運行開始 平成21年10月

・登録者数 366人

・運行日及び運行便数 月・水・金曜日運行・1日6便

・乗車料金 1乗車当たり300円

・年間乗車人数 2,990人（平成26年度）

・1日当たりの乗車人口 3.9人（平成26年度）

・委託料 1日当運行委託料24,150円×稼働日数—運賃収入

但し、稼働率が極端に少ない地区もあるとのことでした。

（2） 美東地域北部・・・区域6行政区、区域人口約360人、高齢者率44%

・運行開始 平成22年10月

・登録者数 148人

・運行日及び1日運行便数 月・火・木曜日運行、1日7便

・年間乗車人数 968人（平成26年度）

・1便当たり乗車人数 2.1人（平成26年度）

・ミニバス稼働率 44.5%

・委託料 1日当運行委託料24,885円×稼働日数—運賃収入

（3） 秋葉地区

・運行開始 平成23年10月

・登録者数 192人

- ・運行日及び1日の運行便数 月～金曜日運行、1日18便（13便から増便）
- ・乗車料金 1乗車当たり200円
- ・年案乗車人数 2,394人
- ・1便当たり乗車人数 1.9人（平成26年度）
- ・ミニバス稼働率 28.7%
- ・委託料 1日当運行委託料 32,550円×稼働日数=運賃収入

その他秋芳地域南部、豊田前・西厚保地区、美東地域暗部と5路線を運航している。

半面公共交通は、多くの路線で利用者が少なく赤字で多くの路線は税金で賄わっている。一方で、公共交通が利用できない方もいます。公共交通を持続可能なものとするため、効果的・効率的な生活交通体系を再編する必要があるとのことでした。ミニバスは高齢者の交通手段としている。そのため市内には、既存バスの停留所から距離が離れているためバスを利用しにくい集落や、近くをバス路線が運航しておらず、バスを使って移動することのできない状況に置かれた交通不便地域が点在している。市民の基本的な生活を支え、社会参加の機会を確保することの重要性。このような交通不便地域を解消するための効率的な公共交通の整備を検討し、市民の生活交通の確保を図る。

矢板市においてもこれらの活動が部分的に実施されています。今後の高齢化率の高まりが決定的な本市においても交通弱者のために路線の更なる検討や利用環境向上による利用促進。事前予約などを取り入れたデマンド交通によるドア・ツ・ドアが今後の課題と思えた。

今後交通弱者救済のための運行基準や運行方法の検討をすべきと感じました。

今回の研修では、高齢者率の問題と自分で運転が不可能な世代となった方々との居住を考慮した計画を早急に検討すべきであると感じた。

3) 山口県周南市：9：30から10：30

もやいネットセンター推進事業

「孤独死」「孤立死」される方いらっしゃいます。今日の日本の平和の基礎と繁栄を支えてこられた高齢者の方々が誰に看取られることなく迎えられるようなそんな思いをしたくて、自助・共助・公助による強い地域見守りネットワークを更に強く平成25年度より「もやいネットワーク」が設置された。

公民館を拠点に「もやいネット地区ステーション」を構え、社会福祉協議会から選出された地域福祉コーディネーターを配置、友愛訪問活動を実施する民生委員さん、福祉員さんから訪問依頼を受けた「見守り上、気掛かりな方」を対象に訪問支援活動を実施している。ご近所の訪問活動「見守り活動への参画をお願いしながら安心して暮らせる環境づくりに活動しています。